

2024 年 3 月 14 日

課題名：尿細胞診の診断基準の検証

-良悪の鑑別における核・面積比と核面積所見の有用性について-

◆研究の目的と概要◆

当院では、尿細胞診検査を受けられた患者さんを対象に臨床研究を実施しています。検査の際に作成された細胞診標本を用いて、尿細胞診検査の精度向上を目的としています。

◆対象となる患者さん◆

2017 年 1 月から、2023 年 12 月までの間に、当院で尿細胞診検査を受けられ、Class III（異型細胞は認められるが、悪性と断定できない）と判定された方のうち以下の方。

- ・細胞診判定後に組織検査で高異型度尿路上皮癌が証明された方
- ・細胞診判定後 1 年以内のあいだに膀胱鏡や画像検査（CT, MRI）で臨床的に高異型度尿路上皮癌を疑う所見を認めなかった方。

◆研究に使用される情報・試料◆

年齢、性別、臨床経過、細胞診標本、細胞診診断結果、病理診断結果、画像所見

◆試料・情報の研究利用開始日◆

2025 年 4 月 1 日以降

◆研究方法◆

本研究は過去の診療録（カルテ）等からの情報、診断に使用された細胞診標本を利用します。細胞の形態計測は共同研究施設である川崎医療福祉大学で実施します。

-
- * 研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる情報は利用しません。
 - * 本研究に関するお問い合わせや、カルテ情報の利用についてご了承いただけない場合、以下の問い合わせ先までメールでご連絡ください。ただし、解析中または、既に学会等で発表されたデータについては、削除できないことがありますことをご了承ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院

臨床検査技術部 病理検査室 研究責任者 山口 大介

E-mail: kenkyu★kchnet.or.jp（臨床研究センター）

（★を@に変換して使用してください）

この研究課題で利用する残余検体・診療情報等の利用については、医の倫理委員会によって当該既存試料を用いなければ研究の実施が困難であるとの理由が認められ、倫理的観点及び科学的観点から実施についての承認、また当院院長の許可が得られています。

※【問い合わせ先】では、次の事項について受け付けています。

- 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法
（他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。）
- 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続
- 研究対象者の個人情報についての利用目的の通知
- 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明